



る労働組合の皆さんや、忙しい中で2ヶ月に1回の会議に、出張

評議員選挙立候補の挨拶 小笠原めぐみ  
働く者の代表としての評議員に7期目の立候補を決意しました。どうぞよろしくお願ひします。

初めに、6期12年が過ぎますが、周囲の方々の支援で続けてこられたという感謝でいっぱいです。推薦して下さっている

## 評議員選挙立候補 小笠原 めぐみ

# ごんちわ新聞

第 3274 号

2016 年  
9 月 27 日

慶應労組  
四谷支部

するのに、「大変な役割ありがとう」と送り出してくれた職場の仲間たちには、  
評議員会は、慶応の決定最高機関として、慶應の方針、事業、予算を承認する機関です。多くの塾員の財界人、全学部長で構成され、その中で職員の代表はたった2名。

今、慶応大学は世界に冠たる慶応として様々な構築をしています。病院は臨床研究拠点病院と承認され、新棟建設真っただ中。大きく変革期を迎えています。会議の情報は労働組合に持ち帰り、報告したことは職場や団体交渉で生かすようにします。

これを受け、働く者の環境も慶応の目指すものに沿うような状況になることを願ひ、活動に生かしたいと考えます。どうぞよろしくお願ひします。

- 評議員選挙
- 投票日 10月17日

～～keio.jp（慶應義塾共通認証システム）の慶應 ID とパスワードを確認しましょう～～

keio.jp は教職員のお知らせを確認したり、メディアセンターの KOSMOSU にアクセスできるなど、とても有効に活用できるものです。10月17日に行われる評議員選挙にも、この keio.jp からアクセスできないと投票できません。職員の中には、このシステムを普段使用しないために慶應 ID とパスワードがわからないという方がいるようです。

わからない方は北別館 1F 信濃町 ITC で大至急確認をしてください。

## 子育て支援制度が前進しました。

春闘で義塾より提案のあった、子育て支援の提案が2016年11月1日より施行されることになりました。

### ① 短時間勤務制度の拡大

これまで全地区で子供が3歳までの取得であった短時間勤務制度の適用が信濃町地区に所属するMスタッフ・Nスタッフについては生後満3歳に達するまで、また小学校就学日から小学校1年生の9月末日まで。それ以外の職員は小学校1年生の9月末日までとなりました。(夜勤などの勤務につき場合は時短勤務の対象外となる)

### ② 子の看護のための休暇に関する規定の拡大

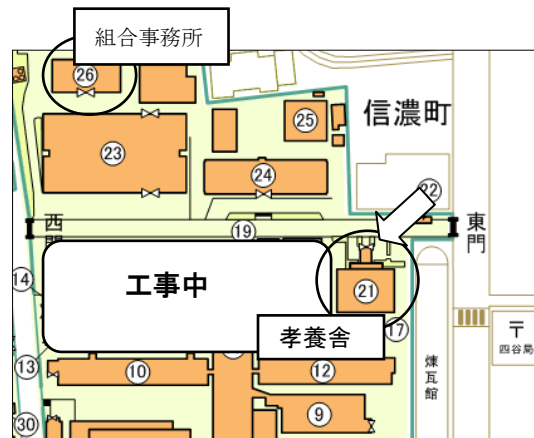
これまで小学校就学前までだった子の看護のための休暇の取得が小学校2年に達するまでに拡大されました。2年生に達するまでの子が1名の場合は1年度につき5日を限度とし有給、2人以上の場合は10日を限度とし5日を有給、残る5日が無給となります。

子育て期間中は仕事との両立に悩む時期です。小学校1年の壁といわれる時期に短時間勤務制度が適用できることになったことに歓迎の声が聞かれます。しかし、看護・技術系職員と他職種との間に格差があること、時短勤務者が時間で帰れない職場の状況があることなど問題もたくさんあります。子の看護のための休暇については、制度を知らない人、制度を利用したことのない人も多数います。必要な人員配置・補充も含めた体制が必要と考えています。働き続けられる労働環境のためにこれからも交渉を続けていきます。

## 第57回四谷支部 定期大会

9月30日(金)  
17:30~  
孝養舎 202教室

今年の定期大会会場は孝養舎となりました。  
お間違えないようお越しください。  
組合員の皆さん集まってください。



いのちまもる「10.20 国民集会」に  
参加しましょう！  
2016年10月20日  
13:00~  
日比谷野外音楽堂

参加できる方は、組合事務所までお知らせください。  
内線 62020 ☒k-yotsuya@keio-union.or.jp